「雅び」の崩壊と継承

―日本中世精神文化論（一）―

沼　波　政　保

一

むかし、おとこ、うゐかうぶりして、平城の京、春日の里にしるよしして、狩に往にけり。その里に、いとなまめいたる女はらから住みけり。このおとこ、かいまみてけり。おもほえず、古里にいとはしたなくてありければ、心地まどひにけり。おとこの着たりける狩衣の裾を切りて、歌を書きてやる。そのおとこ、しのぶずりの狩衣をなむ着たりける。

春日野の若紫のすり衣しのぶのみだれ限り知られず

となむ、をいつきていひやりける。ついでおもしろきこととともや思けん、

みちのくの忍もぢずり誰ゆへにみだれそめにし我ならなくに

という歌の心ばへなり。昔人は、かくいちはやきみやびをなんしける。　（『伊勢物語』・第一段）

春日の里に狩に行った折そこで垣間見た姉妹に心乱れた若者は狩衣の裾を切って歌を書き付けて遣ったということを語った後、筆者は、昔の人はこのように即座に「みやび」をしたものであると言う。

秋山　虔氏は、この段について、「『をとこ』のこうした挙措が、伝統によって趣向の守り育てられてきた歌の約定に随従することによって、相手との心情の連帯を獲得するものであったことを言おうとしたのだろう」と述べられた上で、「みやび」について次のように述べておられる。

「昔人は、かくいちはやきみやびをなんしける」という結びの文言については、多くの見解が提起されているが、私見としては、惑乱が強烈であればそれだけに、それを取り鎮める行為としての和歌の伝統への回帰の営み、そのことによる人間の連帯の確保、そこにはしたたかな反俗の精神との分かちがたさがあると理解したいのである。

氏は「和歌の伝統」を基底において述べられているが、これは、王朝貴族社会において美的伝統は何といっても和歌に由来するものであり、すべての美的伝統の根底は和歌にあると言い得るからである。しかしまた、逆に言えば、和歌から出た美的伝統は王朝貴族のすべてについての美意識に影響し、支配したとも言い得るのである。

このように考える時、氏の言葉を借りながら「雅び」を次のように定義することが可能である。すなわち「雅び」とは、決して一時の激情に流されるものではなく、むしろそれを「取り鎮める」行為、つまり冷静に行為されるものである。そしてそれは伝統に基づいた美意識（貴族社会における美意識）であり、「反俗の精神」を持ったもの、

つまり世俗の政治における権力構造とは一線を画すものである。さらにその美意識は貴族社会の人々の「連帯」が「確保」されるもの、換言すれば、人々の間に共感を得ているものである。

氏は、続けて『伊勢物語』について、次のように論じておられる。

いったい、『伊勢物語』といえば「みやび」が合言葉でさえあるといえようが、「みやび」という語は平安文学全体を通して、用例ははなはだ僅少であり、『伊勢物語』においても前記の一例のみである。それは、もと「みやこ（宮処）ぶ」ことであり、宮廷風で上品なこと、風流事、風流なふるまいであると説明されるのが普通であるけれど、そうした語義の詮索によって本質が説明されうるものでもあるまい。この初段の「をとこ」のふるまいがなぜ「いちはやきみやび」なのかを検討することによって、その本質をさぐりつけることができるならば、『伊勢物語』が「みやび」の文学とされるゆえんもおのずと領解されるのではなかろうか。……（中略）……業平はけっして体制に忠実な良吏ではなく、政治の世界に背を向け、歌人として生きるという側面において、真の意味での人間の回復を求めたのだといえよう。そこには、外面はともかく、現実の権勢何するものぞという貴種の矜持――それは現実には、公的には何の有用性もないだけに、かえって自在でありうる、したたかな精神が潜在していたといえよう。そのような業平を支持する、時代・社会の精神的基盤、あるいは生活感情が、業平を、業平自身さえも関知することのない「をとこ」へと変貌させたのだといえよう。この「をとこ」は、『古今集』の撰者が、和歌を漢詩と同格たらしめようとして政教的に意義づけし鼓吹しようとする主張に背反し、撰者らがおとしめ慨嘆した私的・民間的世界での在り様、そこにこそ人間の人間たるべき心

的連帯の実があることを証そうとしたのである。その旗手として、その人生を拓いた初段の初冠した「をとこ」の、さまざまの話柄を後続させた『伊勢物語』は、一に和歌がどこまでも眼目である点において、「みやび」の文学と呼ぶにふさわしいのである。

（岩波新日本古典文学大系「解説」・三七二～五頁）

引用の末尾の一文において「一に和歌がどこまでも眼目である点において」と言われる点については、先述したように「和歌」を「美的伝統」とほぼ同義と理解すれば首肯できるであろう。ここでも氏は反俗、つまり政治的世界とは一線を画した、「現実の権勢何するものぞという貴種の矜持」を言われるが、それは王朝貴族社会の人々が誇りを持って「雅び」を固守したことに通ずるものである。また、「人間の人間たるべき心的連帯の実」は、王朝貴族社会の人々の間に「雅び」が共通して保持されていたことを語っている言葉であると言えよう。

このように、『伊勢物語』において登場した「雅び」は平安王朝貴族社会において、貴族の人々の共通の美意識であったと言う以上に、貴族の人々の精神の根底に深く保持され、さらには生活全般に亘って規定していったのである。

本稿は、この「雅び」が平安文学にどのように表われ、その後どのような展開を遂げたかについて考察するものである。

二

むかし、おとこ、武蔵の国までまどひありきけり。さて、その国にある女をよばひけり。父はこと人にあはせむといひけるを、母なんあてなる人に心つけたりける。父はなおびとにて、母なん藤原なりける。さてなんあてなる人にと思ひける。このむこがねによみてをこせたりける。住む所なむ入間の郡、みよし野の里なりける。

みよし野のたのむの雁もひたふるに君がかたにぞよると鳴くなる

むこがね、返し、

わが方によると鳴くなるみよし野のたのむの雁をいつか忘れん

となむ。人の国にても、猶かゝることなんやまざりける。　（第一〇段）

都を離れた地方においても「かゝること」は存在したというのである。「かゝること」について脚注では「女に言い寄って歌をよみかわすような行為」とある。具体的に言えばそうだが、それだけのことではないことはいうまでもない。前節で述べたように、当然ながらそれは、貴族階級の人々の美的伝統に基づく行為、すなわち「雅び」の行為である。

さて、年ごろ経るほどに、女、親なくたよりなくなるまゝに、もろともにいふかひなくてあらんやはとて、河

内の国、高安の郡に、いきかよふ所出でにけり。さりけれど、このもとの女、悪しと思へるけしきもなくて、出しやりければ、おとこ、異心ありてかゝるにやあらむと思ひうたがひて、前栽の中にかくれゐて、河内へいぬる顔にて見れば、この女、いとよう化粧じて、うちながめて、

風吹けば沖つ白波たつた山夜半にや君がひとり越ゆらん

とよみけるを聞きて、限りなくかなしと思ひて、河内へもいかずなりにけり。

まれ〳〵かの高安に来て見れば、はじめこそ心にくくもつくりけれ、今はうちとけて、手づからいゐがひとりて、笥子のうつわ物に盛りけるを見て、心うがりていかずなりにけり。（第二三段）

幼馴染が結ばれ幸せな日々を送っていたのも束の間、経済的に不如意になるにつれ、夫は他の女のところへ通うようになった話である。夫が浮気をやめた理由は、夫を恨まずそれどころか他の女の所へ通う夫の身を案じる妻の心持ちにいとおしさを感じたからであるが、実はそれだけではあるまい。夫が出かけて居ないにもかかわらず「いとよう化粧じ」る心の持ち様、さらには夫の身を案じるだけでなくそれを和歌に詠む行為、夫はこういったところに、「雅び」のすがたを見て取ったからであろう。このことは、後日垣間見た高安の女が「手づからいゐがひとりて、笥子のうつわ物に盛」る「雅び」でないすがたが対照的に語られていることからもうなずけることである。

男もすなる日記といふものを、女もしてみむ、とて、するなり。

『土佐日記』冒頭の一文であるが、紀貫之は仮名で日記を綴るために、女の身に仮託した。男が文章を記す際には和歌を除いては漢文で綴るのが当時の習わしであり、女文字と呼ばれた仮名で綴ることは恥ずべきことであった。

よって貫之は女の身に仮託したのであるが、それはとりもなおさず、男たるものは漢文で綴るべきであるという一つの美意識に基づく規範の如きものがあったことを物語る。この規範の如きものとなった美意識、これが「雅び」の枠である。男が仮名で綴ることが恥となるのは、それが「雅び」の枠を逸脱する行為だからである。

三

これより、夕さりつかた、「内裏の方ふたがりけり」とて出づるに、心えで人をつけて見すれば、「町の小路なるそこ〳〵になん、とまり給ひぬる」とて、来たり。さればよと、いみじう心うしと思へども、いはんやうも知らであるほどに、二三日ばかりありて、あか月がたに門をたゝくときあり。さなめりと思ふに、憂くてあけさせねば、例の家とおぼしきところにものしたり。つとめて、なほもあらじと思ひて、

なげきつゝひとりぬるよのあくるまはいかにひさしきものとかはしる

と、例よりはひきつくろひて書きて、うつろひたる菊にさしたり。かへりごと、

「あくるまでもこゝろみむとしつれど、とみなる召使の来あひたりつればなん。いとことはりなりつるは。

げにやげにふゆのよならぬまきのともおそくあくるはわびしかりけり」

さてもいとあやしかりつるほどに事なしびたり。しばしはしのびたるさまに、「内裏に」などいひつゝぞあるべきを、いとゞしう心づきなく思ふことぞかぎりなきや。

（四六頁）

これは『蜻蛉日記』の有名な一節であるが、今注目すべきは、夫兼家の浮気を知った作者が、夫が来訪した折に門を閉じて入れなかったということではない。そこまで頑なな、当時の女性としては珍しいほどの彼女が、夫のもとへ恨みを込めた和歌を遣ったということ、しかもそれは嫌味を込めて「例よりはひきつくろ」って書いて、しかも菊花に添えてであったということ、ここに注目するのである。つまり、自分を裏切った夫に対しての怒りを率直にぶつけるのではなく、和歌でもって、しかも形式に則って花に添えて言い遣るのである。私たちは、知らず知らずのうちに王朝貴族社会という背景を前提にしてこの一節に接するために、作者の怒りがこのような形で夫に訴えられていることに何の違和感もなく受け容れがちであるが、このような状況は、現代の女性に当てはめて考えてみれば自明のことながら、修羅場を経験せずには収まるまい。夫の浮気を知った妻の怒りは平安の昔も現代も同様であろう。しかし、作者は現代の女性に予想されるような行動には出なかった。それは、そこに「雅び」の枠が存在していたからである。妻が夫に対して見境もなく怒りをストレートにぶつけることは見苦しく美意識に反することであり、「雅び」の枠を逸脱することであったからである。「雅び」の枠を逸脱することは、自分の存在する社会からの脱落を意味するのである。もちろん、そのような自覚が作者に働いて自制したのでは、もちろんない。無意識のうちに、自然に日記に記述されているような行為に出たのであることはいうまでもないが、それは、作者の中に、というよりも当時の貴族社会の人々の心中に、「雅び」の枠というものが深く染み付いていたことの表れに他ならないのである。平安中期になると、もはや、王朝貴族社会の人々は、意識する必要もないほどに、「雅び」の枠の中に生きていたのである。

四

そのように、彼らはごく自然に「雅び」の枠の中で生きたのであるが、しかしまた、「雅び」の枠を逸脱するものに対しては容赦なく厳しい批判を浴びせる。その顕著な例は、次に引く『枕草子』の一節である。

にげなき物、下衆の家に雪の降りたる。又、月のさし入れたるも、くちをし。　（四二段）

身分の賤しい者の家には、雪が降ることも月の光が差し込むことも「くちをし」いのである。すなわち、身分の賤しい者は、それだけですでに「雅び」の枠の外の存在なのである。よってそのような下賤の者には、雪や月光を賞でるような趣深い心などあるはずがない、よって、そのような情趣も解せぬ者の家に雪や月は「猫に小判」に同じく無駄であるのに、雪が降り月の光が差し込むとは「くちをし」い限りなのである。

このように王朝貴族社会の人々にとって「雅び」は、自分達の矜持を保ち、誇りを持ち続ける美意識の規範であったのである。「雅び」の枠内にあるかどうか、この一点において、彼らは下賤の者と一線を画したのである。

ならば、「雅び」さえ保持すればそれで王朝貴族社会の人々と同等であったのかというと、そうではない。上述の『枕草子』四二段も、身分が賤しいだけで「雅び」の枠外に追いやられている。

先に引いた『伊勢物語』第一〇段において「人の国にても、猶かゝることなんやまざりける。」と語るのは、都を離れた地方においても「かゝること」、つまり女に言い寄って歌をよみかわすような「雅び」の行為があったと

いうことを単に語っているのではなく、そのことに驚いているということは、都人ではなく鄙の者が「雅び」の行為をしたことが予想外のことであったからである。その裏には、都人しか「雅び」の行為はなしえない、鄙の者には「雅び」の行為はできないという前提があるのである。

位こそ猶めでたき物はあれ。おなじ人ながら、大夫のきみ、侍従の君、など聞ゆるおり(を)は、いとあなづりやすきものを、中納言、大納言、大臣などになり給ては、むげにせくかたもなく、やむごとなうおぼえ給ことの、こよなさよ。ほど〳〵につけては、受領なども、みなさこそはあめれ。あまた国にいき、大弐や四位三位などになりぬれば、上達部なども、やむごとながり給めり。

女こそ猶わろけれ。内わたりに、御乳母は内侍のすけ、三位などになりぬれば、をも(お)〳〵しけれど、さりとてほどより過ぎ、なにばかりのことかはある。又おほやうはある。受領の北の方にて、国へ下るをこそは、よろしき人の幸のきはと思ひて、めでうらやむめれ。たゞ人の上達部の北の方になり、上達部の御むすめ、后にる給こそは、めでたきことなめれ。

（『枕草子』一七九段）

同様に、官位官職が高いということもそれだけですばらしいものなのである。しかし、位というものも当時は生まれついての家柄が大きく作用していたのであり、この段で清少納言は出世することについて述べてはいるが、例外を除いて個人の努力だけではいかんともしがたいものであった。

このように、身分や官位官職が高いというのは、それだけで「雅び」の枠内なのであり、いかに「雅び」の振る舞いができようとも、それだけで「雅び」の枠内の人として評価されることは到底ありえないことだったのである。

五

このように、王朝貴族社会は「雅び」の枠が厳然としてあり、その枠を逸脱することは人間的価値が低いものと見做されたのであるが、このようないわば価値観は、生活全般を支配していたといっても過言ではない。

宰相の君の……（中略）……いとおかしげに、髪などもつねよりつくろひまして、やうだい・もてなし、らう〳〵じくをかし。丈だちよきほどに、ふくらかなる人の、顔いとこまかに、にほひをかしげなり。

大納言の君は、いとさゝやかに、小さしといふべきかたなる人の、白ううつくしげに、つぶ〳〵と肥ゑたるが、うはべはいとそびやかに、髪、丈に三寸ばかりあまりたる裾つき、髪ざしなどぞ、すべて似るものなく、こまかにうつくしき。顔もいとらう〳〵じく、もてなしなど、らうたげになよびかなり。

宣旨の君は、さゝやけ人の、いとほそやかにそびへて、髪のすじこまやかにきよらにて、生ひさがりの末より一尺ばかりあまり給へり。いと心恥づかしげに、きはもなくあてなるさまし給へり。ものよりさしあゆみて出でおはしたるも、わづらはしう心づかいせらるゝ心ちす。あてなる人はかうこそあらめと、心ざま、ものうちのたまへるも、おぼゆ。

（『紫式部日記』二九九～三〇〇頁）

女性の容貌や挙措についての記述はいろいろな作品に多い。それは絵巻を見るまでもなく引き眉、鉤鼻、下膨れで髪は着物の裾に余るほどであるのが王朝美人であるが、どの記述も、それぞれの個人的好みも述べながらもこれ

を踏襲している。これは当時の女性の美しさに基準があり、それに外れることはすなわち「雅び」ではないということになるからである。

この引用でもわずかながら触れられているが、女性の性格についても一定の基準、つまり「雅び」の枠が存在したようである。

斎院に、中将の君といふ人侍るなりと聞き侍、たよりありて、人のもとに書きかはしたる文を、みそかに人のとりて見せ侍し。いとこそ艶に、われのみ世にはもののゆへ知り、心深き、たぐひはあらじ、すべて世の人は、心も肝もなきやうに思ひて侍るべかめる、見侍しに、すゞろに心やましう、おほやけばらとか、よからぬ人のいふやうに、にくゝこそ思うたまへられしか。「歌などのおかしからんは、わが院よりほかに、たれか見知り給ふ人のあらん。世におかしき人の生い出でば、わが院のみこそ御覧じ知るべけれ」などぞ侍る。

（同上・三〇三頁）

清少納言こそ、したり顔にいみじう侍りける人。さばかりさかしだち、真名書きちらして侍ほども、よく見れば、まだいと足らぬこと多かり。かく、人にことならんと思ひこのめる人は、かならず見劣りし、行末うたてのみ侍ば、艶になりぬる人は、いとすごうすゞろなるおりも、もののあはれにすゝみ、をかしき事も見すぐさぬほどに、をのづから、さるまじくあだなるさまにもなるに侍べし。そのあだになりぬる人の果て、いかでかはよく侍らん。

（同上・三〇九～一〇頁）

どちらも、悧巧ぶる人、思い上がっている人、他人より抜きん出ようとする人などが非難の対象になっているが、

逆に言えば、紫式部が宮仕えに上がった時、「一」という文字さえも知らないように振舞ったような、万事に控えめでおとなしいのがよいということになる。また、紫式部の清少納言評は割り引いて見なければならないけれども、男文字と言われた漢字を盛んに用いることなども、好ましいとは思われなかったようであるが、ともかくも、前に出るのではなく控えめでみずからの才も隠すような女性が美意識に適って良しとされたようであり、それに反するような女性は非難される。

女性の教養については、『枕草子』二〇段に語られている村上帝の代の宣耀殿の女御の話が夙に有名である。すなわち、宣耀殿の女御はまだ姫君の時、父である小一条の左大臣から

ひとつには御手をならひ給へ、次には琴の御ことを、人よりことにひきまさらんとおぼせ、さては古今の歌廿巻を、みなうかべさせ給を御学問にはせさせ給へ。

と言われ、女御になった後、帝の試問に見事答えたというのであるが、姫君の教養として「御手」・「琴のこと」、そして『古今集』が必要とされたことがわかる。

教養といえば、『枕草子』には中宮や同僚の女房、また男性貴族との教養溢れたやりとりが多く語られている。「蘭省花時錦帳下」に対して「草の庵りをたれかたづねん」と付けた話（七八段）、頭弁と孟嘗君の故事にまつわる会話をした時に「世をこめて鳥のそらねははかるとも世にあふさかの関はゆるさじ」と詠んだ話（一二九段）、雪が降った日、中宮から「少納言よ、香炉峰の雪いかならん」と問われて即座に御簾を高く上げた話（二八〇段）など、枚挙にいとまがない。このような話は『枕草子』に限ったことではなく、他の作品にも頻繁に語られているが、

このように教養についても、一定のレベルが要求されたのである。

このように、女性の容貌、性格、教養についても一定の基準があり、この基準に適うことが美であり、それに外れることは見苦しく非難されることであった。この基準こそがまさに「雅び」の枠であると言い得るのである。

六

以上、平安王朝貴族社会の人々の規範もしくは基準というものについて、主として女性についてみてきた。男性についてはどうであったかということであるが、男性とて、一定の規範・基準は厳として存在した。ほんの一例を挙げるならば、受領は倒れたら土をも持って起き上がると言われることである。『今昔物語集』にも、谷底に落ちた受領が茸をいっぱい持って上がってきた話など、そういう受領の姿は多く描かれている。しかし、視点を変えて見るならば、そういういわゆる強欲な受領階級の人の話が説話集である『今昔』に収められているということは、それが貴族社会の枠から外れたこと、貴族社会の人々から見れば奇異なこと、珍しいことであったからである。なりふりかまわず富の蓄積に走る人々の姿は、貴族社会の人々から見れば、眉をひそめるようなこと、卑しい行為であったからである。ここにも王朝貴族社会の基準があったことを知る。

そのほか、男性についての規範・基準も間違いなく存在したのであり、それを語るものも多くの作品に見ることができる。

すなわち、平安王朝社会には、一定の規範・基準があった。それは、美意識に基づく、言わば品格の保持というべきものであり、それに外れることは下品なことになる。それは、教養があり、それに基づいた会話のやりとりができ、一挙手一投足に気品があり、しかも、これは努力ではどうにもならないことではあるが、家柄、官位官職、容貌なども重要な要素として優れているに越したことはない、というものである。否、それどころか、その規範・基準は彼らの生活全般に亘っていたと言っても過言ではない。しかもそれは、すべて美意識として認識され、王朝貴族としての誇りとして、他への優越性として、保持されなければならないことであったのである。これが「雅び」の枠である。この「雅び」の枠が厳然としてあったのであり、この枠を逸脱することは人間的価値が否定されることに直結することであったのである。そして、この枠外に存在した階級の人々も、自分たちが区別されていることを、一種の諦めをもって甘受していたのである。

さて、この「雅び」の枠は、次代、すなわち中世になると、大きく二つの流れとなる。ひとつは、それが継承される流れであり、ひとつはそれが崩壊へと向かう流れであるが、この点については次稿に譲ることとする。

ただ一点、確認をしておきたい。冒頭の『伊勢物語』についてのところで、秋山　虔氏の御説にもあったように、「雅び」は本来「したたかな反俗の精神」の表れであり、世俗の政治における権力構造とは一線を画すものであった。それは「雅び」が和歌の伝統的美意識から生まれたものであったからであるが、しかし、この「反俗の精神」は次第に「雅び」の中から姿を消し、逆に、「雅び」は貴族社会の権威の表象と変化していったことは、看過できないことである。

いずれにしても、この点も含めて次稿において考察することとする。

（未完）

注　引用に用いた本文はすべて新日本古典文学大系本（岩波書店）による。